

# 第 11 回熊取町公共交通協議会

日時：令和 8 年 5 月 29 日（金）13 時 30 分～

場所：熊取ふれあいセンター 4 階研修室 A・B

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

議案第 1 号 令和 7 年度決算報告・監査報告について

議案第 2 号 令和 7 年度事業報告について

議案第 3 号 令和 8 年度予算（案）について

議案第 4 号 令和 8 年度事業計画（案）について

その他

### 3. 閉会

## 熊取町公共交通協議会規約

制定 令和5年2月3日

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、熊取町公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号に置く。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更に係る調査及び検討に関すること。
- (2) 公共交通サービスの協議に関すること。
- (3) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

2 協議会は、前項各号に掲げる事項について、必要に応じて町に対して提案を行う。

(組織)

第4条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町長又はその指名する者
- (3) 住民（公共交通利用者等）を代表する者
- (4) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (5) 公共交通事業者及びその組織する団体が指名する者
- (6) 町議会議員
- (7) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) その他町長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

- 2 会長は、第4条第2項第1号委員をもって充て、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、議事その他の会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は会長が指名する。
- 6 監事は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 協議会の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会等)

第9条 第3条第1項各号に掲げる事項について、専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じ協議会に専門部会等を置くことができる。

- 2 専門部会等の組織、運営その他必要な事項は、協議会が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が別に定めた者をもって充てる。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、町からの負担金、補助金その他収入をもって充てる。

(報償等)

第12条 会長の招集に応じ、協議会に出席した者は報償等を受けることができる。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年2月3日から施行する。

## (第4条関係)

## 熊取町公共交通協議会構成名簿

19名

令和8年4月1日時点

委員	役職	所属・役職	氏名	備考
学識経験を有する者 (第1号)	会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂 事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	イノウエ カオル 井上 馨	
町長 又はその指名する者 (第2号)	委員	熊取町 (総合政策所管部署)	タナカ コウジ 田中 耕二	総合政策部長
	委員	熊取町 (健康・福祉施策所管部署)	イシカワ セツコ 石川 節子	健康福祉部長
住民 (公共交通利用者等) を代表する者 (第3号)	副会長	熊取町自治会連合会会長	マツフジ タダナオ 松藤 忠直	大久保区長
	委員	熊取町長生会連合会会長	マツナミ サトシ 松浪 敏	
	委員	熊取町商工会代表者	キヨハラ タケシ 清原 猛志	
	委員	熊取町社会福祉協議会会長	サカウエ キンヤ 坂上 欽也	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	ウエノ トシキ 上野 俊紀	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	コンドウ ケイチロウ 近藤 圭一郎	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	サウ トモコ 佐藤 智子	
大阪運輸支局長又は その指名する者 (第4号)	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局(総務企画部門) 首席運輸企画専門官	タナカ イクヨ 田中 郁代	
	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局(輸送部門) 首席運輸企画専門官	ナカノ コウタ 中野 幸太	
公共交通事業者 及びその組織する団体 が指名する者 (第5号)	監事	南海ウイングバス株式会社	サヌイ サトシ 讃井 聡	南海ウイングバス 株式会社 取締役営業部長
	委員	一般社団法人 大阪タクシー協会	シバツジ トオル 芝辻 徹	一般社団法人 大阪タクシー協会 常任理事地域交通委員長
	委員	西日本旅客鉄道株式会社	スギタ キヨリ 杉田 精教	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部阪奈支社 地域共生室室長
町議会議員 (第6号)	監事	熊取町議会 事業厚生常任委員会委員長	タナカ ケイスケ 田中 圭介	
大阪府泉佐野警察署長 又はその指名する者 (第7号)	委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	ナガノ ケンイチ 長野 健一	
道路管理者 又はその指名する者 (第8号)	委員	大阪府岸和田土木事務所 管理課課長補佐	クリヤマ ヒサシ 栗山 恒	
その他町長が 必要と認める者 (第9号)	委員	大阪府都市整備部 交通戦略室交通計画課課長補佐	シライ ユウキ 白井 佑季	

議案第1号

## 令和7年度決算報告

### 収入の部

負担金	280,000円
補助金	0円
諸収入	2,290円
<hr/>	
合 計	282,290円

### 支出の部

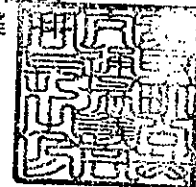
会議費	102,903円
事務費	6,600円
委託料	0円
予備費	0円
<hr/>	
合 計	109,503円

収入済額（282,290円）から支出済額（109,503円）  
を差し引いた残額（172,787円）を町に返還。

上記のとおり報告します。

令和 8年 3月 31日

熊取町公共交通協議会  
会長 井上 馨



## 令和 7 年 度 収 支 決 算 書

### (1) 収入の部

(単位：円)

種 別	当初予算額	補 正 額	最終予算額	収入済額	増 減	摘 要
負担金	280,000	0	280,000	280,000	0	町負担金
補助金	0	0	0	0	0	
諸収入(雑入)	0	0	0	2,290	2,290	預金利息
計	280,000	0	280,000	282,290	2,290	

### (2) 支出の部

(単位：円)

科 目	当初予算額	補 正 額 流用充当額	最終予算額	支出済額	予算残額	摘 要
会議費	261,000	0	261,000	102,903	158,097	
報償費	187,000	0	187,000	85,700	101,300	会議出席委員報償金
旅費	48,000	0	48,000	0	48,000	
消耗品費	21,000	0	21,000	15,892	5,108	クリアファイル、インク
食糧費	5,000	0	5,000	1,311	3,689	会議出席委員用お茶
事務費	18,000	0	18,000	6,600	11,400	振込手数料
委託料	0	0	0	0	0	
計画策定等委託料	0	0	0	0	0	
予備費	1,000	0	1,000	0	1,000	
計	280,000	0	280,000	109,503	170,497	

実質収支	収入済額	282,290円	
	支出済額	109,503円	
	差引残額	172,787円	(町に返還)

# 監 査 報 告

熊取町公共交通協議会規約第6条第6項の規定により、令和7年度の歳入歳出決算について監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

熊取町公共交通協議会  
会長 井上 馨 様

令和8年3月31日

熊取町公共交通協議会

監事 讃井 聡

田中 圭介

※監査報告の原本は、事務局で保管しています。

令和7年度事業報告（熊取町地域公共交通計画にかかる取組内容）

基本方針	施策メニュー	掲載ページ	取組内容	令和7年度実施計画	
				計画スケジュール	実施内容
各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持【維持・役割分担】	1. 鉄道、路線バス、ひまわりバス、タクシーの連携・役割分担	76	①熊取駅の快速停車駅としての機能の確保	継続実施	継続実施
			②路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化	適宜検討	-
	2. ひまわりバス維持に向けた資金確保	77	①ひまわりバスの運賃体系等の見直し	適宜検討	R7.4.1～有償運行再開【大人100円・こども50円/乗車】 (R3～6年度：運賃無償運行実施)
			②広告等による収益源の確保・開拓	継続実施 適宜検討	車内広告随時募集中（ホームページ・広報誌）
	3. その他の移動手段との連携	78	①他の輸送資源との連携	適宜検討・協議	駅前広場交通分散 ・R7.10.1～不二製油（株）の乗降場所が西側に変更 (参考) R5.10～近大泉州高、R6.4～和泉大学、R6.7～関西医療大学が西側へ乗降場所変更済
			②乗継を考慮したダイヤの維持・改善	継続実施	R7.4.1～ひまわりバス有償運行再開に合わせて「熊取町役場前（乗継地）」で他コースに乗り継ぐ場合の無料乗り継ぎ券の発行再開
地域公共交通を利用しやすい環境の構築【利便性向上】	4. 地域公共交通間の乗継利便性の向上	79	②交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等	継続管理	継続実施 (参考) R7.2.末 駅東側エレベーター更新（油圧式⇒ロープ式）
			③案内表示の整備	調査	ひまわりバス（青年会場前・防災コミュニティ公園前）と鉄道（熊取駅）の乗継利便性向上のため案内表示の設置を検討
			①地域主体の交通づくりの支援	適宜検討	-
	5. 町内移動のしやすさの向上	80	②ラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討	適宜検討	多様な交通手段の情報収集
			③福祉輸送等の継続的な実施	継続実施	継続実施中 レンタサイクル（メジチャリ）…R7.4～受渡場所変更
			①バリアフリーに配慮した車両による運行	継続実施	継続実施
	6. ひまわりバスの利便性の向上	81	②バス停の増設検討	継続実施	R7.4.1～新規バス停4ヶ所増設（イオンモール日根野乗入れ含む） ・青葉台方面循環コース（イオンモール日根野、京大体育館前） ・つばさが丘方面循環コース（南山の手台） ・自然公園方面循環コース（教育子どもセンター前）
			③バス待ち環境向上	適宜検討・実施	バス停ベンチ設置検討（各バス停現地調査）
			①熊取駅周辺の活性化	継続実施	・地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会の取組みにて、緑化プロジェクトエリア拡大（新規参画2者） ・産業活性化基金の事業一環として支援実施
	7. まちづくりと地域公共交通との連携	82	②町内道路の整備促進による運用効率性の向上	継続実施 (事業協力)	(都)大阪岸和田南海線：事業中（事業用地取得など） ・泉佐野市域～府道泉佐野打田線：電線共同溝工事（歩道整備）施工中 ・府道泉佐野打田線～大阪外環状線：2級河川住吉川橋梁下部工事施工中
			①町広報誌等での定期的な鉄道・バス等の情報発信	継続実施	・R7.4月号広報：ひまわりバス特集記事掲載 ・YouTube：「ひまわりバスで行く！くまさんぼ」配信中 ・ホームページ：「ひまわりバスの利用の仕方（一例）」など情報発信
	まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築【魅力向上・情報発信】	8. 地域公共交通の情報発信の実施	84	②バス情報のデジタル化継続・更新	継続実施 (随時更新)
③リアルタイムなバス運行情報の提供				継続実施	R7.4.1～ひまわりバス運行見直しに合わせてバスロケーションシステムの更新
①モビリティ・マネジメントの推進				継続実施	町内の小・中学生を対象にひまわりバス夏休み期間無料乗車券を交付
9. 地域公共交通の利用促進		86	②高齢者の運転免許自主返納支援事業の継続実施	継続実施	継続実施 (R7…125人に交付、R8.4.1現在の有効者数は185人)

## 令和7年度事業報告（熊取町地域公共交通計画にかかる目標指数の達成状況）

基本方針	評価指標	現状値 2023（令和5）年度	参考値 2024（令和6）年度	検証・評価期間（令和7年度～令和11年度）					目標値 2029（令和11）年度
				2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
各公共交通機関の役割を果たすことによる 地域公共交通ネットワークの維持 【維持・役割分担】	熊取駅の乗車人員数	3,603千人/年	3,637千人/年	—					3,603千人/年以上
	南海ウイングバスの利用者数	594千人/年	599千人/年	—	第12回開催時に報告予定				594千人/年以上
	和歌山バス那賀の利用者数	48千人/年	61千人/年	—					48千人/年以上
	ひまわりバスの利用者数	97千人/年 <small>（運賃無償期間）</small>	103千人/年 <small>（運賃無償期間）</small>	83千人/年					130千人/年以上
	交通事業者と町との意見交換の実施回数	—	※2	6回					1回/年以上
	ひまわりバスにかかる町の事業負担金（車両更新費除く）	4,296万円/年 <small>（運行1kmあたり395.7円）</small>	4,663万円/年 <small>（運行1kmあたり430.5円）</small>	4,315万円/年 <small>（運行1kmあたり430.0円）</small>					4,296万円/年以下
	ひまわりバスの収支率	6.7%※1	0% <small>（運賃無償期間）</small>	8.6%					7%
地域公共交通を利用しやすい環境の構築 【利便性向上】	地域公共交通の人口カバー率	93%							93%以上
	路線バス利用者の路線バスに対する満足度	34.4%							40%
	ひまわりバス利用者のひまわりバスに対する満足度	74.0%							80%
まち全体で利用できる地域公共交通の 仕組みの構築 【魅力向上・情報発信】	路線バスの利用頻度	22.0%							25%
	ひまわりバスの利用頻度	26.0%							30%
	タクシーの利用頻度	9.5%							20%
	町、交通事業者が実施する地域公共交通に関する情報発信の実施回数	—	※3	6					1回/年以上
	地域公共交通の利用促進に向けた取組の実施回数	—	※4	2					2回/年以上

※1：運賃無償化前3ヵ年（2018（平成30）、2019（令和元）、2020（令和2）年度）の平均値。

※2：交通事業者との全体会議は行っていないが、個別の協議（新規バス停設置に係る南海ウイングバス株式会社との協議他）については複数回実施。

※3：YouTube「ひまわりバスで行く！くまさんぽ vol.4～vol.8」配信、ホームページ「ひまわりバスの利用の仕方（一例）」掲載。

※4：ホームページ「公共交通機関を利用しましょう」掲載。

## 議案第2号資料

R7.4.1.運行見直し(新規バス停設置・有償化再開)に係るひまわりバスの利用状況について

### ○ひまわりバス利用者数比較

※R7.4.1.運行見直し

	R6	R7	前年対比
4月	8,954	6,966	▲ 22.2%
5月	8,911	6,935	▲ 22.2%
6月	9,108	6,836	▲ 24.9%
7月	8,682	7,780	▲ 10.4%
8月	8,444	7,420	▲ 12.1%
9月	8,495	7,037	▲ 17.2%
10月	8,995	6,953	▲ 22.7%
11月	8,987	7,308	▲ 18.7%
12月	8,183	6,423	▲ 21.5%
1月	7,516	5,933	▲ 21.1%
2月	7,712	6,361	▲ 17.5%
3月	8,918	7,385	▲ 17.2%
合計	102,905	83,337	▲ 19.0%

### ○R7運賃収入状況(税込)

※R7.4.1.運賃有償化再開

4月	438,821
5月	423,906
6月	419,694
7月	428,557
8月	383,625
9月	419,954
10月	411,928
11月	419,903
12月	381,036
1月	342,219
2月	364,316
3月	433,701
合計	4,867,660

※7/19~8/24：小中学生限定ひまわりバス無償化事業実施（教育委員会事務局）

### ○R7バス停別乗降者数(上位6位+新規・増設バス停) ※R7.4.1.運行見直し

順位	バス停名	乗降者数	備考(最寄施設等)	前年対比
1	熊取町役場前<<4ヶ所>>	60,722	役場・サンディ 他	▲ 19.3%
2	イオンモール日根野	14,630		新規
3	青年会場前<<2ヶ所>>	9,608	JR熊取駅	▲ 33.0%
4	紺屋一丁目	7,320	マンダイ	▲ 23.4%
5	朝和口<<2ヶ所(3ヶ所)>>	6,788		▲ 25.6%
6	長池<<2ヶ所>>	6,305	長池オアシス	▲ 32.8%
24	南山の手台<<2ヶ所>>	1,169		増設
32	教育子どもセンター前<<2ヶ所>>	875		新規
41	京大体育館前	711		新規

\*バス停：全58ヶ所

【イオンモール日根野】参考比較

R6「青葉台口」※直近バス停	9,302人	前年対比
R7「イオンモール日根野」	14,630人	+57.3%

議案第 3 号

## 令和 8 年度 収 支 予 算 書 (案)

(1) 収入の部

(単位：円)

種 別	本年度予算額	前年度最終予算額	増 減	摘 要
負担金	280,000	280,000	0	町負担金
補助金	0	0	0	
諸収入(雑入)	0	0	0	預金利息
計	280,000	280,000	0	

(2) 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度最終予算額	増 減	摘 要
会議費	261,000	261,000	0	
報償費	187,000	187,000	0	会議出席委員報償金
旅費	48,000	48,000	0	
消耗品費	21,000	21,000	0	事務用品費
食糧費	5,000	5,000	0	会議賄い用お茶
事務費	18,000	18,000	0	振込手数料
委託料	0	0	0	
計画策定等委託料	0	0	0	
予備費	1,000	1,000	0	
計	280,000	280,000	0	

令和8年度事業計画（案）（熊取町地域公共交通計画にかかる取組内容）

基本方針	施策メニュー	掲載ページ	取組内容	令和8年度実施計画（案）		
				計画スケジュール	実施内容	
各公共交通機関の役割を果たすことによる 地域公共交通ネットワークの維持 【維持・役割分担】	1. 鉄道、路線バス、ひまわりバス、 タクシーの連携・役割分担	76	①熊取駅の快速停車駅としての機能の確保	継続実施	-	
			②路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化	適宜検討	-	
	2. ひまわりバス維持に向けた資金確保	77	①ひまわりバスの運賃体系等の見直し	適宜検討	-	
			②広告等による収益源の確保・開拓	継続実施 適宜検討	車内広告随時募集（ホームページ・広報誌）	
	3. その他の移動手段との連携	78	①他の輸送資源との連携	適宜検討・協議	-	
地域公共交通を利用しやすい環境の構築 【利便性向上】	4. 地域公共交通間の乗継利便性の向上	79	①乗継を考慮したダイヤの維持・改善	継続実施	ひまわりバスの「熊取町役場前（乗継地）」で他コースに乗り継ぐ場合の無料乗り継ぎ券の発行継続	
			②交通結節点である熊取駅周辺の適切な管理等	継続管理	自由通路南側階段踊場修繕工事の実施	
			③案内表示の整備	整備	ひまわりバス（青年会場前・防災コミュニティ公園前）と鉄道（熊取駅）の乗継利便性向上のための案内表示を継続検討のうえ整備	
	5. 町内移動のしやすさの向上	80	①地域主体の交通づくりの支援	適宜検討	-	
			②ラストワンマイルの移動を支える地域公共交通サービスの検討	適宜検討	多様な交通手段の情報収集（継続）	
			③福祉輸送等の継続的な実施	継続実施	-	
	6. ひまわりバスの利便性の向上	81	①バリアフリーに配慮した車両による運行	継続実施	車両更新の検討	
			②バス停の増設検討	継続実施	-	
			③バス待ち環境向上	適宜検討・実施	バス停ベンチ設置検討（継続）	
	7. まちづくりと地域公共交通との連携	82	①熊取駅周辺の活性化	継続実施	-	
			②町内道路の整備促進による運用効率性の向上	継続実施 （事業協力）	（都）大阪岸和田南海線：事業継続（事業用地取得など） ・泉佐野市域～府道泉佐野打田線：電線共同溝工事（歩道整備）施工継続 ・府道泉佐野打田線～大阪外環状線：2級河川住吉川橋梁工事施工継続	
	まち全体で利用できる地域公共交通の 仕組みの構築 【魅力向上・情報発信】	8. 地域公共交通の情報発信の実施	84	①町広報誌等での定期的な鉄道・バス等の情報発信	継続実施	・R8.5月号広報：ひまわりバス利用促進記事掲載 ・YouTube：「ひまわりバスで行く！くまさんぽ」配信 ・ホームページ：「ひまわりバスの利用の仕方（一例）」など情報発信
				②バス情報のデジタル化継続・更新	継続実施 （随時更新）	熊取町公式LINE：LINEメニューにおいて、ひまわりバス時刻表情報を配信
				③リアルタイムなバス運行情報の提供	継続実施	バスロケーションシステムによるリアルタイムなバス運行情報を提供
9. 地域公共交通の利用促進		86	①モビリティ・マネジメントの推進	継続実施	町内の小・中学生を対象にひまわりバス夏休み期間無料乗車券を交付	
	②高齢者の運転免許自主返納支援事業の継続実施		継続実施	-		